

仕 様 書

1 業務名

出水市病院事業経営分析システム導入業務

2 目 的

現在、出水総合医療センター（以下「当院」という。）では、厳密な原価計算を行っておらず、診療科ごとの収支での評価のみで、収入・支出の内容まで踏み込んだ分析を行っていないため、改善点や当院の強みを定量的に把握することが難しい状況である。また、各種管理料や指導料等についても適切に算定しているか客観的にチェックする機能が乏しい。

当院の経営状況は非常に厳しく、経営改善が急務であることから、医事データを活用した現状分析を詳細に行い、他院との比較等により当院の状況を客観的に把握することで改善点を可視化し、早急に課題解決を図ることで収益の最大化を図るため、経営分析システムを導入する。

3 業務の内容

別紙「特記仕様書」を満たすシステム一式を納入すること。

4 納 期

平成31年3月15日まで

5 保 守

※ 本項目は、本業務の対象外であるが、導入後に要する経費として評価対象とするため掲載する。

(1) 本システム稼働後5年間、「出水市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例」に基づき、複数年契約を予定している。

(2) 基本要件

- ア 保守契約の期間中、システムによる業務が滞りなく実施できるよう、最適な保守を実施すること。
- イ 保守の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分を原則とするが、問い合わせの内容によっては、時間外でも対応すること。
- ウ 導入したソフトウェアに関する機能・操作方法等の問い合わせ（電話・メール等）に対応すること。
- エ 導入したソフトウェアに重大な欠陥や脆弱性が発見された場合は、速やかに当院に連絡し、対応を別途調整すること。

6 守秘義務

受注者は、本業務で知り得た情報（周知の情報を除く。）を、当院の許可なく本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならないものとし、必要な措置を取るものとする。システム納入後も同様とする。

7 瑕疵担保責任

システムの不具合がシステム納入後1年以内に発見された場合には、受注者は無償で是正措置を行うこと。また、本業務に係る必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

8 その他

- (1) 本業務の仕様は、現在当院が最低限必要と考えているものである。受注者の立場から他院の事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用の範囲内で効果的な提案がある場合は、積極的に提案すること。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項については、両者が別途協議の上、実施することとする。